

人事行政の運営等の状況

イ その他の主な職員手当（平成27年度支給実績）

区分	内容
扶養手当	配偶者は13,000円、配偶者以外の扶養親族は各1人につき6,500円（配偶者がいない場合は、そのうち1人は11,000円、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合1人につき5,000円加算）、扶養親族でない配偶者がいる場合については一人目のみ6,500円（国と同じ）。
通勤手当	【通勤距離が2km以上に限る】 ・交通機関利用者は55,000円を限度に支給。 ・交通用具（自動車等）使用者は距離により2,000円から最高31,600円を支給（国と同じ）。
住居手当	・借家などの場合（家賃12,000円を超える者が対象）は、27,000円を限度に支給（国と同じ）。 ・持家の場合は5,000円を支給。
超過勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給

※他に宿日直手当、管理職手当（平成28年4月から30%の抑制措置を実施）などがあります。

4 職員の勤務時間とその他の勤務条件

①勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
38時間45分	午前8時45分	午後5時15分	正午～午後0時45分

②年次有給休暇の取得状況（平成27年1月1日～12月31日）

総付与日数 A	総取得日数 B	全対象職員数 C	平均取得日数 B/C	消化率 B/A
6,911日	1,819日	177人	10.3日	26.3%

- ※1. 総付与日数には、前年からの繰越分を含みます。
2. 全対象職員数とは、平成27年1月1日から12月31日までの全期間在職した一般職員の数です。
※ 町長、副町長、教育長を除く

5 職員の休業

職員の休業として、育児休業制度が設けられています。平成27年度取得者はおりませんでした。

6 職員の分限及び懲戒処分

- ①**分限処分**：分限処分とは、公務能率を維持するための制度で、職員の身分保障を前提としつつ、その職責を十分に果たすことが出来ない場合に、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分をいいます。種類としては、降任、免職、休職及び降給がありますが、平成27年度疾病により長期の療養が必要なため1名の休職者がおります。
- ②**懲戒処分**：懲戒処分とは、職員の義務違反に対する道義的責任を問うことにより、公務における規律と秩序を維持することを目的とする処分をいいます。戒告、減給、停職、免職の処分がありますが、平成27年度はおりませんでした。

7 職員の退職後の就業

平成27年度に余市町を課長級以上で退職し、営利企業等に再就職した者はおりませんでした。

8 服務規程の遵守

地方公務員法において、「すべての職員は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ、職務の遂行に当っては、全力を挙げてこれに専念しなければならない」と規定されています。また、法令及び上司の職務命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、職務専念義務、秘密を守る義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止など、さまざまな義務や制限が課せられています。

9 職員の研修

研修内容	受講者数
専門・政策（管理・指導能力、クレーム対応、法令実務等）	76人
職場研修（人事評価制度、コンプライアンス）	305人
その他（新規採用・初級・中級）	24人

10 職員の福利厚生

道内の市町村職員の福祉増進等を図ることを目的とする「北海道市町村職員福祉協会」に加入しています。

任命権者と公平委員会

条例に基づき、議会、選挙管理委員会、監査委員、教育委員会、農業委員会の各任命権者から受理した人事行政の運営等の状況は、町と同様であり、前述の数値に含んでいます。
また、公平委員会からは「勤務条件に関する措置の要求の状況」「不利益処分に関する審査請求の状況」として、後志管内では申し立てがなかったことが報告されています。

人事行政の運営等の状況

余市町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成27年度の職員の採用、退職や職員数の状況、給与の状況等について、次のとおりその概要を公表します。

1 職員の任免及び職員数

①採用と退職等の状況（平成27年度）

区分	採用	離職			免職			内部転出
		定年	勸奨	死亡	自己都合その他	分限	懲戒	
一般行政職	9人	3人			1人			1人
技能労務職	2人	2人						

②職員数の状況（各年4月1日現在）

区分	職員数	対前年増減数	主な増減理由
25年度	193人	△10人	管理栄養士・保育士・運転士・一般事務職等の採用
26年度	194人	1人	
27年度	193人	※20人	
28年度	198人	※25人	

- ※1：職員数は、国が行う定員管理調査による職員数です。（再任用職員、臨時職員・非常勤職員は含みません。）
※2：法律の改正により、平成27年度からは教育長を含まない数値となります。

2 職員の人事評価

平成28年度から地方公務員法の改正に基づく人事評価制度を導入し、職員の能力開発、人材育成、適材適所の人事配置等を図っていきます。

3 職員の給与

①人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口（H28.3.31現在）	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	26年度の人件費率
27年度	19,655人	160億4985万円	4億2598万円	17億990万円	10.7%	10.7%

※普通会計とは、一般会計に各特別会計（水道事業会計を除く）を合算したものです。

②職員給与費の状況（一般会計、各特別会計、水道事業会計予算）

区分	職員数A	給与費				一人当たり給与費 B/A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
28年度	201人	7億6351万円	1億3845万円	2億9752万円	11億9948万円	596万円

- ※1. 職員数、給与費は当初予算の積算上の数値ですので、上記1②の職員数の状況の数値とは異なります。
※2. 職員手当には退職手当を含みません。
※3. 職員数には町長、副町長、教育長は含んでいませんが再任用職員は含んでいます。

③初任給及び経験年数別平均給料月額状況（平成28年4月1日現在）

区分	初任給	経験年数		
		10年以上15年未満	15年以上20年未満	20年以上25年未満
一般行政職	大学卒	176,700円	273,600円	326,600円
	高校卒	144,600円	239,800円	252,600円

④一般行政職の級別職員数の状況（平成28年4月1日）

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
標準的な職務内容	主事・技師 主事補・技師補	主事・技師	係長・主査 主任	係長・主査 主任保育士	主幹・主任技師・次長 館長・所長・室長	部長・課長 局長	
職員数（構成比）	23人 (12.1%)	20人 (10.5%)	19人 (10.0%)	58人 (30.5%)	44人 (23.2%)	26人 (13.7%)	190人 (100.0%)

※職員数は、技能労務職を除く全職種の職員です。

⑤職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当（平成27年度支給実績）

区分	余市町			国		
	期末手当	勤勉手当	合計	期末手当	勤勉手当	合計
6月期	1.225月	0.750月	1.975月	1.225月	0.750月	1.975月
12月期	1.375月	0.850月	2.225月	1.375月	0.850月	2.225月
合計	2.600月	1.600月	4.200月	2.600月	1.600月	4.200月

※職制上の段階、職務の級等による加算措置があります。